

【参考資料4】

令和元年第3回定例会
総務生活常任委員会資料
企画部政策企画課

那珂市自転車活用推進計画策定方針について

1 策定の趣旨

近年、環境や健康意識の高まりとともに、自転車利用者は年々増加傾向にあり、加えて、自転車を活用して、地域を巡り、地域の様々な資源と結びつけ、その魅力を体験するサイクルツーリズムを通じた地方創生の取組みも活発化してきています。

このような中、平成29年5月に国を挙げて自転車の活用を総合的・計画的に進めるため「自転車活用推進法」が施行され、平成30年6月には国の「自転車活用推進計画」が策定されたところです。

さらに県では、平成31年3月に「いばらき自転車活用推進計画」を、同年2月には「いばらきサイクルツーリズム構想」を策定し、県北地域においては、広域のサイクリングを対象としたモデルルートとして「奥久慈里山ヒルクライムルート（仮）」の整備を予定するなど、自転車活用の動きが急速に高まっております。

本市ではこうした流れを的確に捉え、自転車活用の有用性などを広く市民に浸透しつつ、安全で快適な自転車利用の環境整備を進め、サイクルツーリズムの推進による交流人口の増加や地域の活性化を図るため、「那珂市自転車活用推進計画」を策定するものです。

2 策定方針

本計画は、国及び県の「自転車活用推進計画」をはじめ、市の最上位計画である「第2次那珂市総合計画」や活力ある那珂市を具現化するために策定した「那珂ビジョン」など、関連計画等との整合を図るとともに、周辺市町村とのサイクルツーリズムに係る広域連携も視野に入れながら、本市における自転車活用による地域活性化等に向けた取組みを総合的・計画的に推進するための計画として策定するものとします。

本計画の推進期間は、自転車利用の環境整備に要する期間等も踏まえ、令和2年度から令和6年度までの5か年とし、以下の4つの目標を掲げ、推進していくこととします。

- 施策目標1 サイクルツーリズムの推進による地域の活性化
- 施策目標2 自転車交通の役割拡大に向けた自転車利用の環境整備
- 施策目標3 自転車事故のない安全で安心な社会の実現
- 施策目標4 自転車を活用した健康づくりの推進

3 策定体制

(1) プロジェクトチーム

本計画を策定するにあたり、庁内外における多様なメンバーが多様な視点から具体的な事項を検討するため、「プロジェクトチーム」を設置し、計画立案に関する協議を行いながら素案の作成を進めていきます。

(2) 那珂市自転車活用推進協議会

本計画を策定するにあたり、国・県・市及び民間企業や各種団体等がそれぞれの役割を認識し、相互に連携を深めながら自転車活用を推進していくため、「那珂市自転車活用推進協議会」を設置し、プロジェクトチーム検討による具体的な施策等の協議を行いながら素案の審議を重ね計画を策定していきます。

(3) 市議会との関係

本計画の進捗状況について、市議会へ報告を行うとともに、意見等を聴きながら策定を進めていきます。

4 策定スケジュール（予定）

令和元年9月	議会補正予算計上（策定方針報告）
10月	計画策定開始（プロジェクトチーム・推進協議会設置等）
11月	第1回自転車活用推進協議会（現状把握・策定方針報告等）
令和2年1月	第2回自転車活用推進協議会（骨子案審議等）
3月	議会中間報告
4月	第3回自転車活用推進協議会（素案審議等）
6月	議会素案提示
7月	パブリックコメント実施
8月	第4回自転車活用推進協議会（計画案審議等）
9月	議会確定計画報告